

令和 3 年版

長野県環境白書 <概要版>



目 次

令和 2 年度環境関係施策体系と主要事業	1
令和 2 年度における特徴的な取組	2
施策の柱ごとの主な取組	
持続可能な社会の構築	3
脱炭素社会の構築	4
生物多様性・自然環境の保全と利用	5
水環境の保全	6
大気環境等の保全	7
循環型社会の形成	8
標高差に着目した施策の展開	9
地域別の特性を踏まえた取組	10
第四次長野県環境基本計画 目標の進捗状況	11

提供：田中 蒼さん
左上 > 葉桜とオオルリ
右下 > タデ科の草についたクモを食べるエリマキシギ
提供：田中 葉さん
右上 > オオタカの雛が生まれた雛を見守る様子
左下 > オナガの親子 ヒナがごはんをねだっている

写真を提供していただいた田中さんご兄弟（安曇野市）は、2020 年度「こどもエコクラブ全国エコ活コンクール」において「オオタカの生態新聞」で文部科学大臣賞を受賞しました。



長野県

編集・発行 長野県環境部環境政策課

〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2

電話 026 (232) 0111 (代表)

026 (235) 7169 (環境政策課直通)

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp>

E-mail : kankyo@pref.nagano.lg.jp

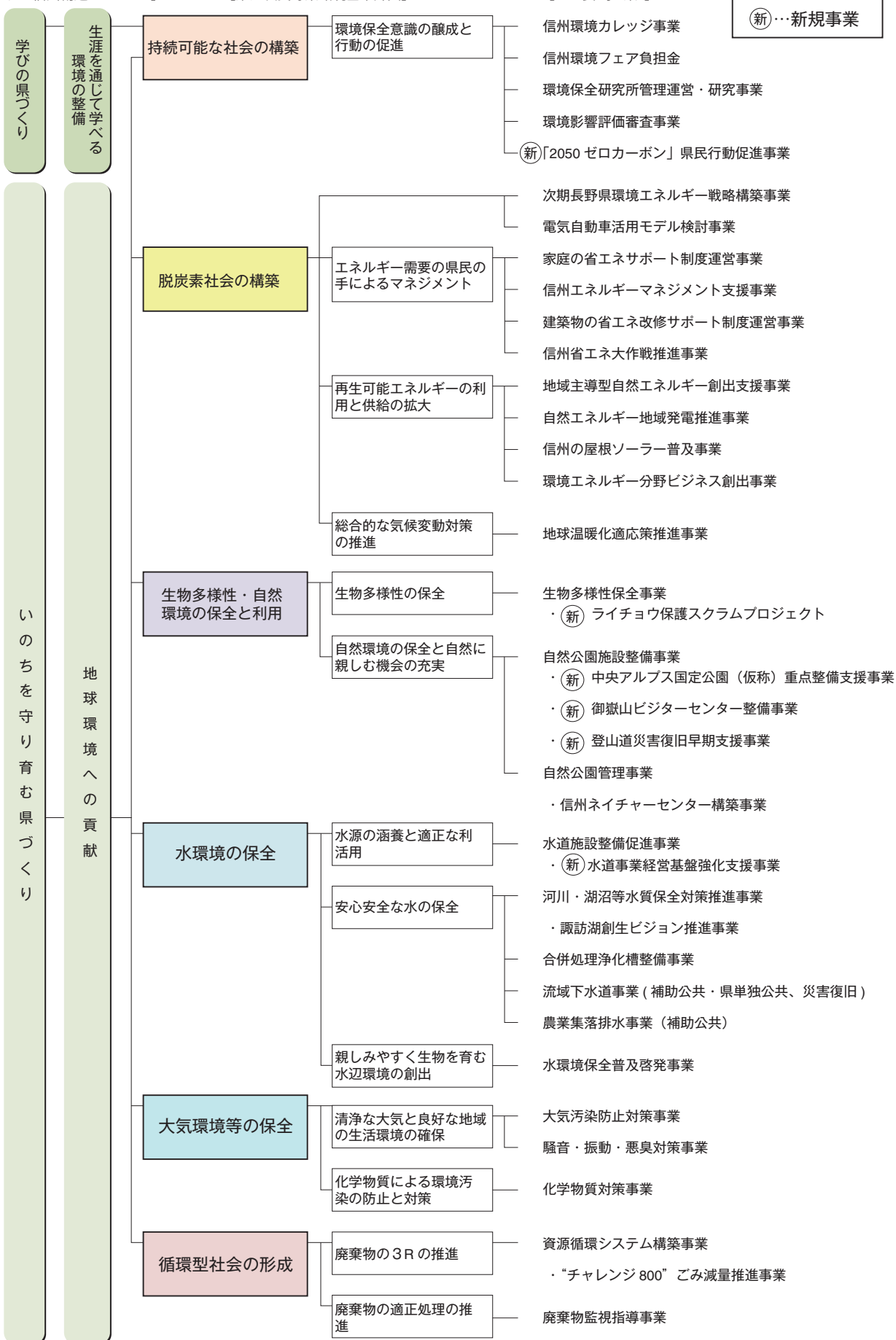
令和２年度 環境関係施策体系と主要事業

【しあわせ信州創造プラン 2.0】

【第四次長野県環境基本計画】

【主 要 事 業】

（新）…新規事業



令和2年度における特徴的な取組

◆ 長野県気候危機突破方針を公表

令和元年12月に都道府県として初めて行った「気候非常事態宣言-2050ゼロカーボンへの決意-」の理念を具現化するため、令和2年4月、長期的視点で取り組んでいく施策の方向性を「長野県気候危機突破方針」として公表しました。

同方針では、2050ゼロカーボン（2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること）の実現に向けて、最終エネルギー消費量の7割削減、再生可能エネルギー生産量の3倍以上拡大などの具体的な数値目標を掲げるとともに、県民や事業者、市町村など様々な主体と連携・協働して「気候危機突破プロジェクト」を推進することとしています。

◆ 長野県脱炭素社会づくり条例が可決・成立

令和2年9月県議会定例会において、地球規模の環境保全の観点から持続可能な脱炭素社会づくりを追求する施策を推進するため、議員提案による「長野県脱炭素社会づくり条例」が可決・成立しました。

同条例では、G20関係閣僚会合における「長野宣言」や、県内にも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風など、昨今の情勢を踏まえ、都道府県条例として初めて2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標が明記されました。



長野県議会議員提案の「長野県脱炭素社会づくり条例」が全会一致で可決・成立

◆ 信州環境カレッジ「信州ゼロカーボンWEB講座」をスタート

県民の環境保全に対する意識を高めるとともに、将来の環境保全を担う人材育成を図るため、「信州環境カレッジ事業」を推進し、団体等の活動を支援しています。

多くの方々に楽しみながら環境について学んでもらえるようカリキュラムコース（「気候変動を考えるコース」、「SDGsを学ぶコース」、「中央アルプスを学ぶコース」、「夏休み！子どもエコチャレンジ」）を充実するとともに、インターネット上で気候変動を学べる「信州ゼロカーボンWEB講座」を新たに開設しました。

このWEB講座では、気象予報士（依田司さん）の解説と確認テストにより気候変動の基礎知識を学べるeラーニングのほか、小学生から大人まで、それぞれのカテゴリーに合わせた動画、学びの仕上げとしての「信州ゼロカーボン検定」等、楽しみながら学ぶことができるコンテンツを盛り込みました。



eラーニングで基礎学習!

ゼロカーボン
気候変動
基礎から身につけよう!

気象予報士 依田司

Web講座でより深く!

おんしつこうか
温室効果ガス

仕上げは検定で!



こちらからご覧になれます

◆ 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年10月に発生した令和元年東日本台風は、長野県内に初めて大雨特別警報が発表されるほどの記録的な大雨をもたらしました。

本県においては千曲川流域を中心とした河川の氾濫や土砂災害等により、死者、行方不明者、負傷者などの人的被害に加え、広範囲にわたり住宅、道路・橋梁・河川等の土木施設、鉄道施設、医療施設や社会福祉施設、学校教育施設、商業施設や工場等の事業所、農地・農林業用施設などに甚大な被害が発生しました。

県内の災害廃棄物発生量は約26万6000tと推計され、発災後2年間で撤去・処理完了を目指して取り組みました。

処理に当たっては廃棄物処理事業者との協定、中部ブロック広域連携計画に基づく支援等を通じ、「身近な仮置場」からの災害廃棄物の撤去は令和元年12月末に完了しました。



災害廃棄物の仮置場からの撤去状況

○持続可能な社会の構築



参考指標	基準値	目安値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	進捗 評価	目標値 (令和4年度)
環境教育計画を有する学校の割合	小学校 80.1% 中学校 90.3% (平成29年度)	小学校 86.0% 中学校 91.6%	小学校 84.8% 中学校 90.9%	△	小学校 90.0% 中学校 92.5%
「信州環境カレッジ」の受講者数	— (平成29年度)	10,000 人	10,083 人	◎	12,000 人
環境保全研究所による環境教育講座等の受講者数	791 人 (平成28年度)	830 人	151 人	△	850 人

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率80%以上）、△努力を要する（進捗率80%未満）

環境保全意識の醸成と行動の促進

◆環境教育・ESDの推進

県民の環境保全に対する意識の向上と将来の環境保全を担う人材育成のため、「信州環境カレッジ事業」を推進しています。令和2年度は気候変動の学びを深めていただくため、「信州ゼロカーボンWEB講座」を開設しました。

信州環境カレッジの実施状況（令和2年度）

区分	地域講座	学校講座	計
登録講座数	89 講座	73 講座	162 講座
受講者 延べ人数	5,878 人	4,205 人	10,083 人

◆啓発活動の推進

「環境保全に関するポスター及び標語コンクール」を実施し、小中学生の部最優秀作品に選ばれた標語を環境月間の標語とするなど、広報活動に活用しました。

また、環境保全活動等に功労のあった方々を表彰し、その内容は「環境パートナーシップだより環（たまき）」において発信しました。

パートナーシップによる環境保全活動の推進

◆脱炭素社会の構築

電力需要の高まる夏季と冬季に、県独自の数値目標を掲げて県民総ぐるみで節電・省エネに取り組む運動として「信州省エネ大作戦」を展開しています。令和2年度は特に対策が必要な「家庭部門」を重点テーマとし、住宅の節電・省エネルギー対策を推進しました。

信州省エネ大作戦の実施状況（令和2年度）

区分	夏季	冬季
目標	35 億 5,400 万 kWh 以下 (11.0%削減)*	55 億 3,300 万 kWh 以下 (5.0%削減)*
実績	33 億 9,400 万 kWh (6.0%削減)*	56 億 8,700 万 kWh (1.8%増加)*

※平成22年度比

豊かな自然やライフスタイル等の発信

◆信州の魅力発信による移住・交流の促進

移住セミナー等において、食料やエネルギーの「地産地消」など地域で資源が循環する持続可能な経済・社会システムや信州で働き、暮らすことの魅力を発信するなど、市町村と連携し移住・交流人口の増加を図っています。

令和2年度は現地開催が困難な中、オンラインによるセミナー等の開催を中心に本県の魅力の発信を図りました。

環境影響評価による環境保全の促進

◆公共事業における環境配慮の促進

県が実施する公共事業のうち環境影響評価法及び県環境影響評価条例の対象規模未満の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した内容とするため「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」を定め、環境配慮制度の手続を実施しています。

環境配慮制度の手続実施状況（平成22年度～令和2年度）

状況 事業	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	計
土地改良 事業等	0	26	0	26
治山事業	0	1	0	1
道路事業	0	33	0	33
砂防事業	0	9	0	9
建築事業	0	13	1	14
発電事業	0	2	0	2
合計	0	84	1	85

環境保全研究所の機能強化

◆環境保全に関する調査研究、情報発信の強化

県内の光化学オキシダントに関する調査研究、廃棄物最終処分場に関する調査研究、気候変動の実態把握と適応策の推進に関する研究などに取り組みました。

○脱炭素社会の構築



参考指標	基準値	目安値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)	進捗 評価	目標値 (令和 4 年度)
既存建築物の省エネ性能の簡易診断件数	— (平成 29 年度)	1080 件	34 件	△	1,800 件
県有施設の庁舎照明 LED 化の整備箇所数	1 施設 (平成 29 年度)	175 施設	109 施設	△	292 施設
県有施設における屋根貸しによる太陽光発電件数	6 件 (平成 29 年度)	7 件	7 件	◎	拡大
流域下水道に係るエネルギー自給率 (クリーンピア千曲を除く)	6.6% (平成 27 年度)	8.7%	8.8%	◎	13.7%
企業局の水力発電の設備容量	100,410kW (101,050 世帯分) (平成 29 年度)	101,197kW (103,371 世帯分)	101,197kW (103,371 世帯分)	◎	101,119kW (104,270 世帯分)
二酸化炭素の吸収に寄与する都市公園の面積	14.76m ² /人 (平成 28 年度)	14.93m ² /人 (令和元年度)	14.87m ² /人 (令和元年度)	△	15.1m ² /人

※◎順調 (実績値が目安値以上)、○概ね順調 (進捗率 80%以上)、△努力を要する (進捗率 80%未満)

エネルギー需要の県民の手によるマネジメント

◆省エネ型の家庭用機器や産業機器の普及促進
家庭における温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ・節電行動の支援として、「家庭の省エネサポート制度」を平成 25 年度から実施しています。これは、保守点検や検針など通常の事業活動でエネルギー供給事業者等が家庭を訪問する際、省エネアドバイス、簡易診断等を行い、実効性の高い省エネ行動の定着を目指すものです。
令和 2 年度は、80,786 件の省エネアドバイス、10 件の簡易診断を実施しました。

再生可能エネルギーの利用と供給の拡大

◆再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備
地域主導型の再生可能エネルギー普及拡大のため、「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」、「自然エネルギー地域発電推進事業」を実施しました。
「自然エネルギー地域発電推進事業」実績 (令和 2 年度)

太陽光発電	1 件 (補助金額 2,447 千円)
小水力発電	4 件 (補助金額 22,633 千円)
バイオマス発電	1 件 (補助金額 4,533 千円)

◆再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大
太陽光発電・太陽熱利用のポテンシャルをウェブ上で表示する「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」や啓発用動画を活用し、市町村や事業者と連携して普及に取り組みました。
また、県の関連部局などで構成する「小水力発電キャラバン隊」の出張相談会を 2 回開催し、8 団体を支援しました。

総合的な気候変動対策の推進

◆気候変動への緩和対策
フロン類の適正処理及び大気への放出の防止のため、フロン類を使用する業務用冷凍空調機器の管理者やフロン類回収業者等、関係者への普及啓発や指導などにより、フロン類の適正な管理と確実な回収・破壊を図っています。
県内のフロン類回収業者数 (令和 2 年 3 月末現在)

登録区分	登録事業者数 (者)
第一種フロン類充填回収業者 (フロン排出抑制法)	852
フロン類回収業者 (自動車リサイクル法)	159

地球温暖化防止のほか、森林の多様な機能の持続的発揮に資することを目的に、森林 (もり) の里親促進事業等で環境先進企業等の支援により整備する森林の CO₂ 吸収量を評価・認証しています。

◆気候変動への適応対策
県内の気象情報を保有する、国や県等の 50 機関で構成する「信州・気候変動モニタリングネットワーク」において気象データを収集・統合し、将来の気候変動への適応に必要な基盤情報の整備を進めるとともに、国の研究機関や大学と連携して県内の気候変動の影響把握と予測の研究に取り組み、農業、災害、健康、生態系など様々な分野における影響評価を進めました。



○生物多様性・自然環境の保全と利用



参考指標	基準値	目安値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)	進捗 評価	目標値 (令和 4 年度)
生物多様性の保全活動で支援・協働した企業・団体等の数	30 団体 (平成 28 年度)	55 団体	57 団体	◎	65 団体
登山道の要整備箇所の解消数	93 箇所 (平成 28 年度)	353 箇所	353 箇所	◎	493 箇所
環境配慮型トイレの整備率	80.0% (平成 28 年度)	85.0%	85.2%	◎	88.0%
信州型自然保育（信州やまほいく）認定園数	152 園 (平成 29 年度)	240 園	226 園	○	260 園
里山整備利用地域の認定数	5 地域 (平成 28 年度)	102 地域	98 地域	○	150 地域
森林（もり）の里親契約数	126 件 (平成 28 年度)	146 件	142 件	○	156 件
国際水準 GAP 認証の取得件数	14 件 (平成 28 年度)	41 件	44 件	◎	42 件

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率 80%以上）、△努力を要する（進捗率 80%未満）

生物多様性の保全

◆生物多様性保全対策の総合的な推進

世界でも日本は「生物多様性のホットスポット」と評価されていますが、中でも複雑な山岳地形や気候などを有する本県は生物多様性に富んでいます。

この自然と共生する社会を実現するため「生物多様性ながの県戦略」に従い、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進する施策に取り組んでいます。

◆希少野生動植物の保全対策

「長野県希少野生動植物保護条例」により、捕獲・採取、踏み荒らし及び開発行為等から守るべき希少野生動植物を「指定希少野生動植物」として 80 種を指定し、その内、20 種をさらに強固な保護が必要な「特別希少野生動植物」として指定しています。

指定希少野生動植物等の指定状況（令和 3 年 3 月末現在）

分類	指定希少野生動植物	特別指定希少野生動植物
維管束植物	52 種	うち 14 種
脊椎動物	9 種	うち 2 種
無脊椎動物	19 種	うち 4 種
計	80 種	うち 20 種

◆外来種対策の推進

生態系などに被害を及ぼす「特定外来生物」は、県内で令和 2 年度までに 24 種類が確認されています。

県では「外来生物戦略構築事業」により現状把握・分析、新たな駆除技術の開発を行っています。

自然環境の保全と自然に親しむ機会の充実

◆自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理

県立自然公園が地域の要望により指定された経緯を踏まえ、「県立自然公園地域会議」を各公園に設置し、関係者との協働により自然環境の保全と適正な利用を目指した公園管理を行っています。

令和 2 年度は、聖山高原県立公園について、地域会議での議論を経て、昭和 40 年の県立公園指定後初めて公園計画を変更しました。

◆自然公園の整備と利用促進

県内にある 4 箇所の自然保護センターでは、植物、地質、気象、文化（人と自然との共生）等に関する写真パネル・模型の展示、職員やボランティアによる自然ガイドランスを実施し、来場者に自然の魅力やお役立ち情報などを発信しています。

自然保護センター利用者数（令和 3 年 3 月末現在）

名称	利用者数（累計）
霧ヶ峰自然保護センター	7,047 人
美ヶ原自然保護センター	9,205 人
乗鞍自然保護センター	4,376 人
志賀高原自然保護センター	7,704 人

◆自然体験活動の推進

豊かな自然環境を活かした登山やトレッキング等のアウトドア観光を推進しています。また、遭難の未然防止を含め、安全登山の取組を進めています。

○水環境の保全



参考指標	基準値	目安値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	進捗 評価	目標値 (令和4年度)
千曲川・犀川の目標水量達成率	100% (平成28年度)	100% (令和元年度)	100% (令和元年度)	◎	100% (令和2年度)
上水道等の基幹管路の耐震化適合率	35.2% (平成28年度)	39.6% (令和元年度)	36.1% (令和元年度)	△	41.1% (令和2年度)
アレチウリ駆除活動の参加者数	26,416人 (平成28年度)	28,000人	5,522人	△	29,000人

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率80%以上）、△努力を要する（進捗率80%未満）

水源の涵養と適切な利活用

◆水源地域の保全

水資源を保全するため、「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域（重要な水源地域）の指定と同地域における土地取引などの事前届出制により、いつ、誰によって、どのような目的で水源地域の土地の取引などが行われるか、常に把握し適切に指導・監視しています。

令和2年度末現在、延べ6市町村、19地域、23水源が指定されています。

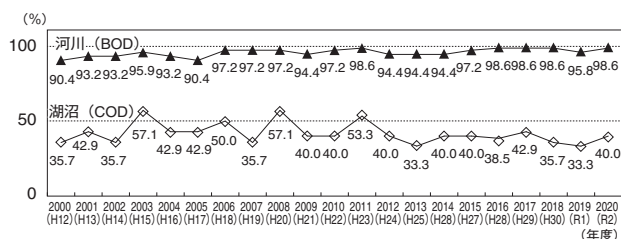
安心安全な水の保全

◆水質監視

水質汚濁防止法の規定に基づき水質測定計画を定め、環境基準の類型指定がなされている県内の河川・湖沼について水質監視を実施しています。

令和2年度は、水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている43河川及び15湖沼の100地点で水質測定を実施しました。

環境基準達成率の経年変化



◆発生源対策

本県の汚水処理人口普及率は98.0%（令和2年度末）であり、全国7位の高い水準にあります。より多くの方々に快適で衛生的な生活を送っていただくよう、下水道等の未普及地域の早期解消に引き続き取り組みます。

また、生活排水処理に伴い発生する汚泥は有用な資源であり、下水道施設から排出される汚泥は、セメント原料などとして有効に利活用しています。

◆河川・湖沼の浄化対策

湖沼水質保全特別措置法では湖沼の水質の保全を図るため、汚濁が著しく利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定（全国11湖沼）し、水質の保全に関する対策を総合的・計画的に進めています。

県内では諏訪湖と野尻湖が指定されており、湖沼ごとに湖沼水質保全計画を策定し、計画に基づく対策を行っています。

親しみやすく生物を育む水辺環境の創出

◆親水性に優れた水辺づくり

「諏訪湖創生ビジョン」に基づき、地域住民及び関係機関と連携し、諏訪湖の水質保全や生態系保全、観光振興の取組を進めるとともに、自然環境に配慮した水辺整備等を行っています。



諏訪湖におけるヒシ手刈り作業

◆水辺における生態系の保全

河川等の整備に当たっては、上下流の河床の連続性の確保を図るため、河床高低差の無い構造の計画とし、地域の生態系を保全しています。

また、アレチウリの駆除に当たっては、住民や自治体等の連携による駆除活動を推進しており、令和2年度は延べ約5,500人の参加がありました。

◆水辺の環境保全活動等の推進

水の大切さを再認識し、水環境を保全する意識の高揚を図るとともに、地域の活性化に役立てるため、湧水などの中から特に優れたもの15箇所を「信州の名水・秘水」として選定しています。

また、環境省の「名水百選」、「平成の名水百選」には、県内から計7箇所が選定されています。

○大気環境等の保全



参考指標	基準値	目安値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	進捗 評価	目標値 (令和4年度)
自動車騒音環境基準達成率	94.9% (平成28年度)	95.6%	96.0%	◎	95.6%
北陸新幹線鉄道騒音環境基準 達成率	50.0% (平成28年度)	64.8%	36.4%	△	72.2%

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率80%以上）、△努力を要する（進捗率80%未満）

清浄な大気と良好な地域の生活環境の保全

◆大気環境の保全

県内15ヶ所で光化学オキシダント濃度を24時間連続して監視しています。濃度が基準値を超え、気象状況などからその状態が継続して認められる場合には、県内10地域ごとに注意報を発令しますが、令和2年度は注意報を発令する状況はありませんでした。

また、ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設などの大気汚染物質の発生源に対し、令和2年度は915件の立入検査を実施し、13件の改善措置等の指導を行いました。

◆アスベスト対策

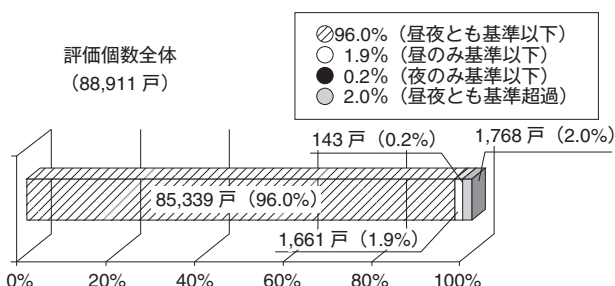
アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベストなどの除去作業等、特定粉じん排出等作業の際には「大気汚染防止法」による届出が義務付けられ、さらに、県の「既存建築物等におけるアスベスト含有建材の適正撤去・処分に係る実施要領」に基づく届出が別途必要です。

県では、これらの届出のあった作業について、511件の立入検査を行い、6件の作業基準の遵守状況などの改善指導を行いました。

◆騒音・振動・悪臭の防止

道路交通騒音や新幹線など鉄道騒音の調査・測定を行い、状況把握に努め、必要に応じて施設管理者へ改善を求めました。

自動車交通騒音環境基準達成状況（令和2年度）



◆光害対策等

屋外照明などで、目的物以外の物を照らすことにより、人の活動や動植物へ悪い影響を与える「光害（ひかりがい）」への対策として、大規模小売店舗立地法の届出の際に「光害対策ガイドライン」に基づき、夜間照明の照射時間や方向等を確認し、良好な照明環境実現のため必要な助言を行っています。

◆放射能対策

学校などの給食用食材（令和2年度1,361検体）県内に流通する食品（令和2年度ミネラルウォーター13検体）について、放射性物質検査を実施したところ、全ての検体で不検出でした。

化学物質による環境汚染の防止と対策

◆ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染及び人体への影響を防止するため、県では一般環境中の大気、土壌、河川・湖沼の水質、底質及び地下水について計11地点、産業廃棄物焼却施設周辺の11地点でダイオキシン類の濃度について調査を行い、全地点で環境基準を満たしていることを確認しました。

また、廃棄物焼却施設の排ガス行政検査を4件行い、ダイオキシン類の濃度が環境基準を満たしていることを確認しました。

◆その他の化学物質対策

環境省が実施する化学物質環境実態調査を受託して、未規制化学物質の分析法の開発や環境中の化学物質の濃度実態の調査をしています。調査結果は、環境省から公表されるとともに、内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）の解明など、種々の対策に幅広く有効に活用されます。

その作用メカニズムについては科学的に十分解明されていませんが、県もこれらの調査・研究に協力するとともに、情報の収集・整理を行い、県民の皆さんへ情報提供を行っています。

〇循環型社会の形成



参考指標	基準値	目安値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)	進捗 評価	目標値 (令和 4 年度)
食べ残しを減らそう県民運動 ～e- プロジェクト～協力店登録数	617 店 (平成 28 年度)	900 店	913 店	◎	1,000 店
産業廃棄物 3R 実践協定の締結事 業者数	172 者 (平成 28 年度)	192 者	189 者	○	200 者
信州リサイクル製品の認定数	60 製品 (平成 28 年度)	72 製品	71 製品	○	80 製品
電子マニフェスト（産業廃棄物管 理票）の普及率	33.3% (平成 28 年度)	44.1%	49.1%	◎	50.0%

※◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率 80%以上）、△努力を要する（進捗率 80%未満）

廃棄物の 3R の推進

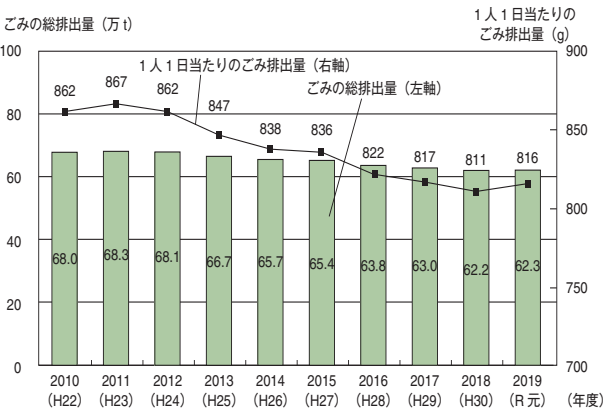
◆ 2R を意識した 3R の推進

【一般廃棄物の発生抑制の推進】

食品ロスの削減を図るため、「食べ残しを減らそう県民運動～e- プロジェクト～」を実施しており、飲食店、宿泊業施設及び小売業者の「食べ残しを減らそう」協力店の登録は令和 2 年度末で 913 店舗となっています。

また、令和元年度におけるごみ（一般廃棄物）の総排出量は、約 62 万 t（対前年比 0.2%増）で、県民 1 人 1 日当たりの排出量は 816g となり、平成 26 年度から 6 年連続で 1 人 1 日当たりのごみ排出量が少ない都道府県第 1 位となりました。

ごみの総排出量及び 1 人 1 日当たり排出量の推移



【再生利用の推進】

県内で発生する循環資源（廃棄物などのうち有用なもの）を活用して県内の事業所で製造加工されたりサイクル製品のうち、品質や安全などの基準を満たす製品を、県と民間団体が組織する「信州リサイクル製品普及拡大協議会」が認定して、製品の利用促進を図っています。

令和 2 年度は、新たに 24 製品を認定し、認定製品は計 71 品目（リサイクル製品：13 品目、リサイクル資材：58 品目）になりました。

◆広域を単位とした地域循環圏の形成

地域の廃棄物処理の実情や廃棄物の種類に応じ、多様な主体が広域的に連携して適正な規模で資源として循環させる「地域循環圏」の構築について、各地域振興局及び市町村等で組織するチャレンジ 800 実行チームにおいて地域循環圏構築のための検討等を進めています。

廃棄物の適正処理の推進

◆適正処理の推進

排出事業者は自らの責任の下に、産業廃棄物を適正に処理する義務があります。

産業廃棄物の処理基準に従い自ら処理し、又は委託基準に従い処理を委託するよう指導しており、特に委託の場合、許可を受けた処理業者への委託、書面による委託契約の締結、処理状況の確認の必要性などを重点的に指導しています。

◆不適正処理の防止

廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者や処理業者に対する立入検査を実施しています。

法令違反に対しては、許可の取消しを含む厳正な行政処分を実施しており、今後も迅速かつ厳正な行政処分により、適正処理を推進していきます。

行政処分の推移

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
許可取消	10	9	10	4	4	4
事業停止命令	0	0	3	1	1	1
使用停止命令	1	0	0	0	0	0
改善命令	2	0	0	2	0	0
措置命令	0	0	1	0	0	0
計	13	9	14	7	5	5

標高差に着目した施策の展開（垂直ゾーニング）

山岳・高原ゾーン

国の特別天然記念物で、県鳥にも指定されているライチョウの山域ごとの生息実態調査を踏まえ、北アルプスでライチョウ生息域とニホンザル行動圏のすみ分けを図るため、「ライチョウサポーターズ※」とともに、山岳利用者に対する普及啓発を行いました。

また、中央アルプスが、新たな国定公園として環境大臣により指定されたことを契機として、県と関係市町村で「中央アルプス国定公園指定記念事業実行委員会」を設立し、魅力を広く発信するための取組を実施しています。

※ライチョウの保全場所を巡回し、情報提供やライチョウ保護の普及啓発支援等の活動をしているボランティア

中山間地ゾーン

水源の涵養機能など、森林の公益的機能の発揮が期待され、機能増進が必要な森林については、計画的に保安林の指定を進め、公的な整備や伐採の制限などにより森林の保全や機能増進を図っています。

特に、水源林の保全を積極的に進めるため、法的な規制が及んでいない水源林については、市町村などと連携し保安林の指定を進めています。

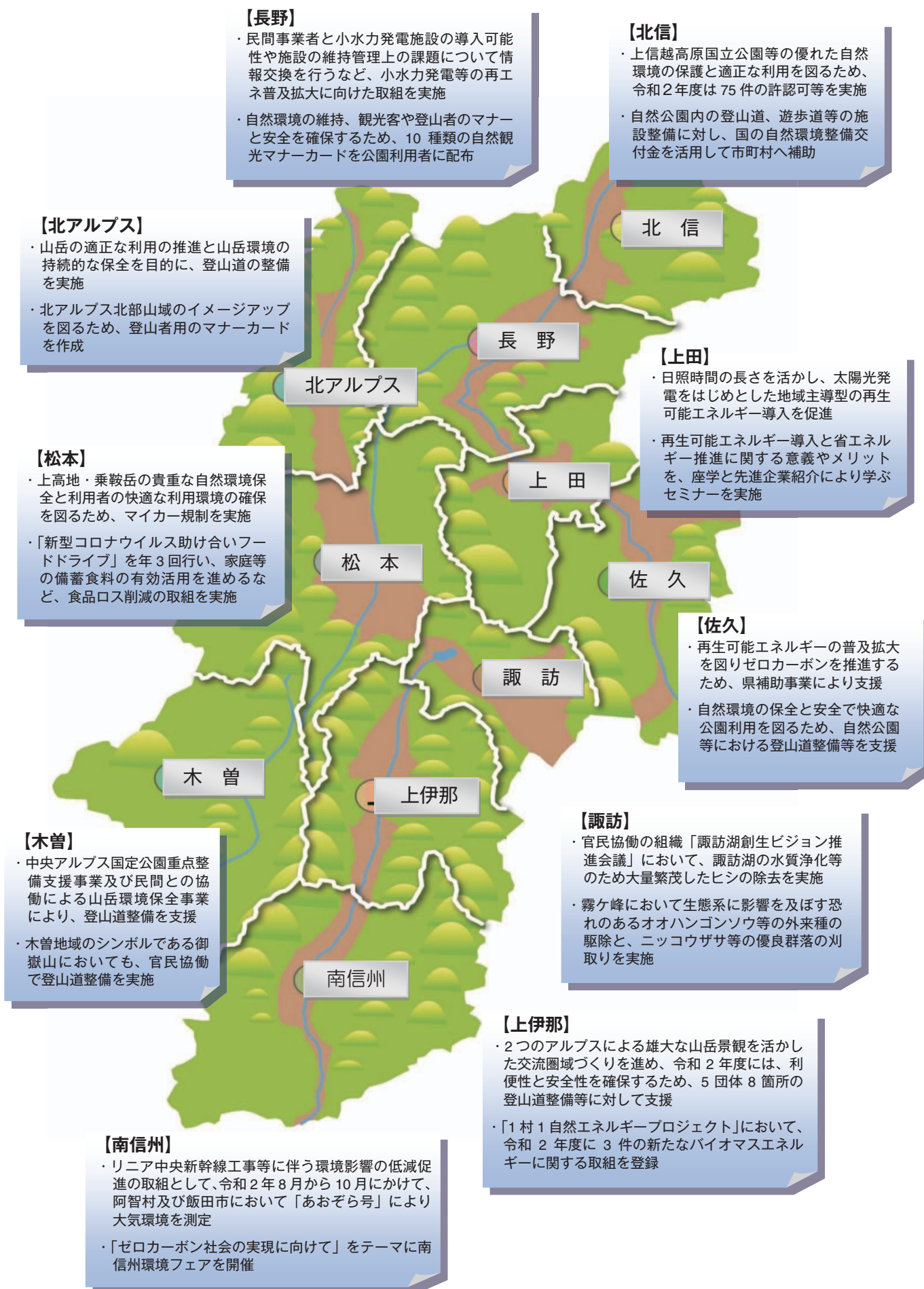
水源の涵養や災害の防備などを目的とした保安林は年々増加しており、令和2年度末までの指定により県内の森林面積の55%を占めるまでになっています。保安林の目的別の構成を見ると、水源の涵養を目的とした保安林の割合は保安林全体の72%となっています。

市街地ゾーン

令和元年度のごみの総排出量は、約62万t（対前年度比0.2%増）で、県民1人1日当たり816g排出しており、平成26年度から6年連続でごみ排出量が少ない都道府県第1位となっています。

また、地域主導の再生可能エネルギーを普及拡大するため、「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」の活用により、市町村・建築・金融・電機・自動車販売といった関係業界と連携して普及を進めています。

地域別の特性を踏まえた取組（水平ゾーニング）



第四次長野県環境基本計画 目標の進捗状況（対象年度：令和２年度）

分野	指標名	基準値	目安値 (令和２年度)	実績値 (令和２年度)	進捗 評価	目標値 (令和４年度)
持続可能な社会 の構築	環境のためになること（環境に配慮した暮らし）を実行している人の割合	65.5% (平成 29 年度)	71.2%	63.6%	△	75.0%
	都市農村交流人口	624,909 人 (平成 28 年度)	669,000 人	173,853 人	△	690,000 人
脱炭素社会の構築	県内の温室効果ガス総排出量	15,489 千 t-CO ₂ (平成 26 年度)	14,438 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)	14,899 千 t-CO ₂ (平成 29 年度)	△	13,738 千 t-CO ₂ (令和元年度)
	県内の最終エネルギー消費量	17.8 万 TJ (平成 27 年度)	17.3 万 TJ (平成 30 年度)	17.1 万 TJ (平成 30 年度)	◎	17.0 万 TJ (令和２年度)
	再生可能エネルギー自給率	8.2% (平成 27 年度)	11.0% (平成 30 年度)	9.8% (平成 30 年度)	△	12.9% (令和２年度)
生物多様性・自然環境の保全と利用	保護回復事業計画の策定及び評価検証数	18 種 (平成 28 年度)	26 種	24 種	△	29 種
	自然公園利用者数	3,607 万人 (平成 28 年度)	3,717 万人	2,289 万人	△	3,743 万人 (令和３年度)
	地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha (平成 28 年度)	47,239ha	45,986ha	○	49,800ha
	民有林の間伐面積	13,634ha (平成 28 年度)	38,300ha (平成 30～令和 2 年度の累計)	29,466ha (平成 30～令和 2 年度の累計)	△	60,800ha (平成 30～令和 4 年度 の累計)
水環境の保全	河川環境基準達成率	98.6% (平成 28 年度)	98.6%	98.6%	◎	98.6%
	湖沼環境基準達成率	38.5% (平成 28 年度)	46.6%	40.0%	△	53.3%
	汚水処理人口普及率	97.6% (平成 28 年度)	98.8%	98.0%	△	99.0%
	民有林の間伐面積（再掲）	13,634ha (平成 28 年度)	38,300ha (平成 30～令和 2 年度の累計)	29,466ha (平成 30～令和 2 年度の累計)	△	60,800ha (平成 30～令和 4 年度 の累計)
大気環境等の保全	大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)	100% (平成 28 年度)	100.0%	100.0%	◎	100.0%
	昼間の光化学オキシダント環境基準値達成率（時間）	94.2% (平成 28 年度)	94.5%	96.3%	◎	94.5%
	有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準等達成率	100% (平成 28 年度)	100.0%	100.0%	◎	100.0%
循環型社会の形成	一般廃棄物総排出量 ※（ ）内は 1 人 1 日当たりのごみ排出量	654 千 t (836g) (平成 27 年度)	601 千 t (803g) (令和元年度)	623 千 t (816g) (令和元年度)	△	588 千 t (795g) (令和２年度)
	産業廃棄物総排出量	4,341 千 t (平成 25 年度)	4,358 千 t (平成 30 年度)	4,482 千 t (平成 30 年度)	△	4,358 千 t
	一般廃棄物リサイクル率	23.0% (平成 27 年度)	24.0% (令和元年度)	20.5% (令和元年度)	△	24.3% (令和２年度)

※ ◎順調（実績値が目安値以上）、○概ね順調（進捗率 80%以上）、△努力を要する（進捗率 80%未満）

※ 進捗率＝（実績値－基準値）÷（目安値－基準値）